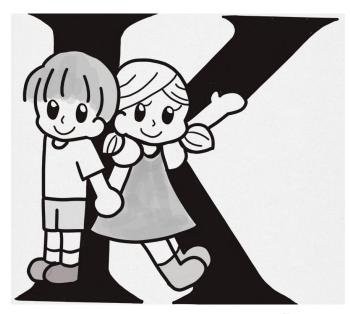
令和8年度

放課後児童クラブ入所のしおり

(年間入所・一時入所用)



久喜っ子の安全基地

一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会

https://kukigakudou.jp/



一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会が運営する放課後児童クラブ一覧

No.	放課後児童クラブ名	対象校区	定員	所 在 地	電話・FAX	問い合わせ
1	久喜市立 つばめクラブ	太田小学校	40	吉羽 2-16-10 (太田小学校内)	23-3385	希望する左
2	久喜市立 さくらっこクラブ	久喜東小学校	40	久喜東 4-25-8 (久喜東小学校内)	23-3143	記各放課後 児童クラブ
3	久喜市立 たんぽぽクラブ	本町小学校	40	本町 7-6-2 (本町小学校内)	23-6710	TEL. (左記) (13 時 30 分~
4	久喜市立 あおばっこクラブ	青葉小学校	40	青葉 1-3-1 (青葉小学校内)	24-1310	19 時)
5	久喜市立 あおげわくわくクラブ	青毛小学校	40	青毛 872-4 (青毛小学校内)	22-7719	│ │久喜市学童 │保育運営協
6	久喜市立 北斗キッズクラブ	久喜北小学校	40	久喜北 2-30-1 (久喜北小学校内)	24-3536	議会事務局 Tel 24-3922
7	久喜市立 久喜児童クラブ	久喜小学校	80	本町 2-5-1 (久喜小学校内)	21-8324	(9 時~17 時 30
8	久喜市立 江面児童クラブ	江面小学校	35	北青柳 40-1 (江面小学校内)	21-6643	
9	久喜市立 清久もみじクラブ	清久小学校	27	六万部 590 (清久小学校内)	23-5004	
10	久喜市立 菖蒲東学童クラブ	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲 427 (菖蒲東小学校内)	85-7827	
11	久喜市立 小林・栢間学童クラブ	相間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間 2720 (栢間小学校内)	86-0223	
12	久喜市立 菖蒲学童クラブ	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲 625 (菖蒲小学校内)	86-0025	
13	久喜市立 三箇学童クラブ	三箇小学校	35	菖蒲町台 852-1 (三箇小学校内)	85-6096	
14	久喜市立 風の子学童保育クラブ	 	50	 南栗橋 4-21-1	E2 0472	
15	久喜市立 風の子南学童保育クラブ	未倘用小子仪 	40	(栗橋南小学校隣)	53-0473	
16	久喜市立 東鷲宮学童クラブ	東鷲宮小学校	80	桜田 3-10-2 (一部鷲宮東コミュニティセ ンター内)	58-7122	
17	久喜市立 鷲宮中央学童クラブ	砂原小学校	60	鷲宮 2-6-19(鷲宮地域子 育て支援センター隣) ひまわり	58-6243	
	<u> </u>			砂原 1-4-1(砂原小学校内) あさがお	59-6111	
18	久喜市立 桜田小学校学童クラブ	桜田小学校	160	東大輪 311-4 (桜田小学校内)	59-4881	
19	久喜市立 鷲宮西学童クラブ	鷲宮西小中学校	110	上内 1797 (鷲宮西小中学校内)	59-7647	

[※]上記の定員数は条例上の数値であり、実際の定員数とは異なる施設があります。

1 運営主体

一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会では、久喜市から指定管理者の指定を受け、 久喜市内19か所の放課後児童クラブを運営しています。

放課後児童クラブでは、入所児童に対し適切な遊びや生活の場を提供するとともに、異学年の交流等をとおして児童の健全育成を図っています。

事務局:所在地久喜市青葉1丁目2番地2(久喜市立地域交流センター内)電話0480-24-3922FAX 0480-24-3924メールアドレスkukigakudou@feel.ocn.ne.jp

2 保育内容等

- (1)協議会が目指す学童保育
 - ア 生活を保障する居場所
 - イ 生活を援助する居場所
 - ウ 保護者等と連携を図る居場所
 - ※ 詳しくは協議会のホームページをご覧ください。
- (2) 1日の保育の流れ
 - P6「1日の保育の流れ」参照



3 入所対象児童

- (1) 久喜市立の小学校等に就学している児童で、保護者及びこれに代わる方(以下「保護者等」といいます。)が就労等により昼間不在になる児童
- (2) その他理事長が必要と認める児童 ※出産・就学等でご利用希望の方はお問い合わせください。

4 保育時間等

(1) 保育日及び保育時間

保 育 日	保 育 時 間	備考
平日(月曜日~金曜日)	授業の終了時から	登校時刻が遅れる日は
一十日(万曜日)金曜日)	午後7時15分まで	午前7時30分から開所
土曜日	午前7時30分から	
1→1/1 □	午後6時30分まで	
 	午前7時30分から	春・夏・冬休み、
休所日を除く学校の休業日	午後7時15分まで	学校行事の振替休日等

① 十曜日の利用

利用する場合は、前日までにクラブにある「土曜保育利用届」に記入してください。利用の届出がない場合は、朝からクラブを閉所します。

② 時間外保育

交通機関の突発事故等、緊急かつやむを得ない理由により、保護者等が保育終了時刻までに迎えに来られない場合は、時間外保育を行います。その際は別途、時間外利用料がかかります(**30分ごとに1**,**000円**)。

児童のお迎えは、上記の理由以外は保育時間内で勤務終了後、速やかにお願いします。

③保護者の方が家庭にいる日は、なるべくお子さんと一緒に過ごしていただき親子 のきずなを深めていただけるように、家庭保育をお願いします。

(2) 休所日

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 8月13日から8月16日までの日(お盆休み)
- ④ 12月29日から翌年の1月3日までの日(年末年始休み)

(3) その他

- ① 台風等の影響で学校の登校時刻が遅れたり、休校となったりした場合は、午前 7時30分から開所します。ただし、児童の安全を確保することが困難である と判断した場合、休所したり、時間を遅らせて開所したりする場合があります。 こうした際は、「メール配信サービス(5頁)」でお知らせします。
- ② インフルエンザ等で、学級・学年閉鎖等になった場合は、感染拡大防止のため、対象となる学級・学年に在籍する児童(**感染していなくても**)は登室できません。

5 利用料・入所手続等

が元が、スカナル寺					
基本利用料 (月額)	1年生 10,500 円2年生 9,500 円3年生 8,500 円4年生 7,500 円5年生 6,500 円6年生 5,500 円※途中入所、途中退所の場合は、お問い合わせください。				
利用料の 納入方法	- ************************************				
利用料助成制度	- ***・**** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **				
時間外利用料	30分ごとに1,000円 ※利用月の翌月に、基本利用料と一緒に口座振替させていただきます。				
スポーツ安全保険料					
年間入所手続	(1) 原則として、利用を希望する日の5開所日前まで(例:令和8年5月1日 (金)から利用の場合は4月24日(金)まで)に、下記の①~⑥の書類を全 て揃えて各クラブへ申請してください。 (2) 保護者名は、入所に関し責任のある方で統一してください。 (3) 疾病等の理由により、保育の中で特別な配慮が必要な場合は、児童票に記 入し、必ずクラブで個別に相談していただくようお願いします。				

	① 共無後四辛4~ ブュアカき事
	① 放課後児童クラブ入所申請書
	② 放課後児童クラブ児童票
	③ 勤務証明書
	④ 放課後児童クラブ入所にあたっての同意書
	⑤ 預金口座振替依頼書
年間入所申請	⑥ 食物アレルギー対応票(該当者のみ)
書類	※入退所に関する書類の各様式は各クラブにありますが、協議会のホームページか
	らもダウンロードできます。(PDF・Word)
	※申請時の入所申請内容に変更が生じた場合は、 放課後児童クラブ入所内容変更届
	を提出してください。(氏名・住所等)
	※退所後2か月以内に再入所される方で、②から⑥までの書類内容に変更がない場
	合は、①の入所申請書のみをご提出ください。
入所諾否の	放課後児童クラブ入所申請結果通知書 によりお知らせします。
決定	以际投光里ソフノババ中間和未進知音 によりわ知りせしまり。
	退所する日の5開所日前まで(例:令和8年4月30日(木)に退所の場合は4月
退所手続き	<u>23 日(木)まで)に放課後児童クラブ退所届を提出してください。</u>
	※利用料の返納がある場合があります。

6 入所にあたっての留意事項

放課後児童クラブの円滑な運営及びこども達の安全を図るため、入所に当たっては、次 の(1)から(9)までの項目を必ずお守りください。

- (1) 利用料は、協議会が定める期日までに納入してください。 ※やむを得ない理由もなく利用料を滞納した場合は、退所を求める場合があります。
- (2) 担任の先生や通学班の班長には、放課後児童クラブに入所していることを知らせて おいてください。
- (3) 放課後児童クラブは集団での生活となりますので、入所児童にクラブのルールや約 東ごとを守るようお話しをし、理解をさせてください(**学童クラブでのお約束ごと**)。
 - 1 元気に、あいさつをしましょう。 2 手洗い・うがいをしましょう。
 - 3 みんなで仲良く遊びましょう。
- 4 人を傷つける言葉や行動などはやめましょう。
- 5 クラブ内の物を大切に使いましょう。 6 約束やルール、決まりを守りましょう。

(4) 持ち物等

登室時には、次のものを持たせてください。すべての持ち物には、必ず名前(フル ネーム)を記入してください。

- ① ハンカチ、ポケットティッシュ (毎日の点検をお願いします)
- ② 着替え、汚れ物を入れるビニール袋、これらを入れる布袋
- ③ 土曜日や長期休み等の日には、
 - ア 弁当と水筒 (おやつの時には、麦茶を提供しています)
 - イ 学習用教材
 - ウ 帽子(夏休み中)
 - エ その他、職員から指示があった物

お金や遊び道具などの私物は、トラブルの原因となりますので絶対に持たせないでください。

- (5) 児童の体調について心配がある場合は、必ず職員にお知らせください。
- (6) 学校を休む、早退する等で、**放課後児童クラブを欠席する場合は**、開室時刻(午後 1時30分)までに、電話(留守番) かファックス、メールで**必ずご連絡ください**。 連絡がなく児童の所在確認ができない場合は、保護者等に連絡をする場合がありま す。
- (7)児童の送迎
 - ① 児童の安全を確保するため、児童の送迎については、保護者又は 18 歳以上の保護者に代わる方(親族、友人、ファミリー・サポート・センター等)の送迎をお願いします。
 - 〇ファミリー・サポート・センター(ふれあいセンター久喜内)連絡先: 0480-29-1900

メールアドレス: kuki-famisapo@aurora.ocn.ne.jp

- ② クラブから習い事へ行く際は保護者の送迎をお願いします。やむを得ない理由により児童が一人で習い事に行く場合は、声掛けのみを行っています。
- ③ お迎えの時刻が児童に知らせてある時刻より**遅れる場合**や、保育時間を過ぎてのお迎えの場合は、児童が不安になりますので、**必ず連絡**をしてください。
- ④ <u>お迎えの方が**変わる場合**は、**必ず連絡**をしてください。</u>連絡がなかった場合、引き渡しに時間がかかることがあります。
- (8) 感染症による利用停止(出席停止)の期間は学校の基準と同じです。
- (9) 学校行事の「引き渡し訓練」は保護者等が対応してください。放課後児童クラブでは対応しておりません。

7 一時入所制度(協議会独自のサービスです)

(1) 利用できる方及び条件

久喜市立の小学校等に通っている児童で、保護者等が傷病、出産、看護、介護等により家庭保育が困難となる場合、又は春休み、夏休み、冬休み、学校の早帰り等により、普段とは違う時間に児童が帰宅し、家庭での保育が困難となる場合。

(2) 利用日数及び利用料

利用は1日単位で、1か月につき10日以内となります。ただし、8月に限っては**月額10**,**500円**で必要な日数ご利用できます。

利用料は、平日は原則として**日額500円**(学校の状況により異なります)で、学校休業日は**日額1,000円**となります。

- (3) 入所手続き
 - ① **一時入所申請書**、② **一時入所児童票**、③ **食物アレルギー対応票(該当者のみ)**、 及びスポーツ安全保険料(800円/年度)を添えて、<u>利用日前日まで</u>に申請して ください。
 - ※申し込み後の利用日変更、キャンセル時の返金はできません。
 - ※一時入所に関する申込書類は各クラブに備えてありますが、協議会のホームページからもダウンロードできます。(PDF・Word)

※利用にあたっての留意事項、保育内容等は年間入所の児童と同じです。その他詳しくは職員に お問合せください。

8 その他

(1) 怪我等への対応

児童が保育中に次のような怪我や高熱等を発したときは、保護者等に連絡するとともに保護者等と相談のうえ(緊急の場合は職員の判断により)病院へ搬送します。

- ① 頭を打ったとき。
- ② 大きな傷で、出血し、包帯を巻く必要があるとき。
- ③ 骨折や捻挫等が考えられるとき。
- ④ 目、鼻、口等、顔面を打撲したとき。
- ⑤ その他けいれんや高熱等を発するなど、職員が必要と認めるとき。

(2) 安全確保への対応

協議会では、クラブにおける安全確保に関する取組みを計画的に実施するため、「安全計画」を定めています。計画には「事故防止・事故対応マニュアル」、「防犯・不審者対応マニュアル」「感染症対応マニュアル」、「非常時災害計画」を定め、児童の安全確保に備えています。また、「非常時災害計画」には、火災発生時行動マニュアル、地震発生時行動マニュアル、風水害発生時行動マニュアルを定め、災害発生に備えています。

台風や地震などの災害が発生した場合は、保護者等への引き渡しを原則としています。児童が不安になりますので、早めのお迎えをお願いします。

また、各クラブでは市から「**高齢者等避難(警戒レベル3)」**が発令されたら避難を 開始することとしています。

(3)情報提供

各クラブでは毎月、こども達の学童クラブでの生活の様子を紹介した「クラブだより」を発行しています。また、協議会では年4回協議会だよりを発行しています。両たよりとも協議会のホームページでご覧になれますので是非ご覧ください。

(4) メール配信サービス

協議会では、ご登録を頂いた保護者等宛てに所属クラブ及び協議会からのメール配信を行っており、クラブ行事や市からのお知らせのほか、臨時開所・臨時休所等についてもお知らせしています。入所後に「連絡メールへの登録についてのお願い」を配布しますので、登録をお願いします。

(5) 苦情等への対応

苦情等については、直接各クラブの職員にお申し出いただくか、事務局までお申 し出ください。また、ご意見等ございましたら、お気軽にお寄せください。

(6) 宿題への対応

宿題のできる環境整備(学習時間の設定や児童への声がけ等)は行っていますが、 宿題の内容について教えることはしていません。

その他不明な点がございましたら、各クラブの職員又は事務局までお気軽にお問い合わせください。

1日の保育の流れ

通常保育(平日)	時 刻	1日保育(土曜日、長期休み)
【放課後児童クラブでの行事】	7:30	登 室 ・「おはようございます!」大きな声であ
・七夕、お月見、ハロウィン、クリスマ ス等、季節感や伝統文化を取入れた行事 を行っています。・誕生会(毎月)	>	いさつします。 自 由 遊 び
・読み聞かせ、お話し会 等	9:00	学習
・不審者の侵入を想定した防犯訓練のほか、火災・地震・洪水等を想定した避難	>	・お子さんに適した学習教材等を持たせてください。
訓練をそれぞれ年2回ずつ行うことで 非常時に備えています。 【昼食提供】	10:00	自 由 遊 び
・協議会の主催により、年4回、昼食 等の提供を行っています。 【工作・各種ゲーム】	12:00	昼 食
・想像力を豊かにするための工作や異年 齢のこども達が一緒に楽しめる各種ゲ ームも用意しています。	12:45	「いただきます!」 「ごちそうさま!」
登 室 ・「 ただいま! 」大きな声であいさつします。	>	自 由 遊 び ・本や玩具などを揃えています。 ・天候により遊び方が変わります。
・ロッカーに荷物を入れます。・手洗い、うがいをします。	15:00	おやっ
学 習・自由遊び ・宿題や読書等をします。	>	「いただきます!」 ・麦茶を用意しています。 ・おやつは、熱量や栄養バランス等を考慮
お や つ 「いただきます!」	16:00	したものを提供しています。
・麦茶を用意しています。・おやつは、熱量や栄養バランス等を考慮したものを提供しています。	16:30	白 山 埃 %
「ごちそうさま ! 」 自 由 遊 び ・天候により遊び方が変わります。 ・宿題をするこども達もいます。	>	自 由 遊 び ・天候により遊び方が変わります。 ・読書やボードゲーム、ビデオ鑑賞等をするこども達もいます。
迎 え 「さようなら ! 」	19:15	迎 え 「さようなら ! 」